

訪問介護相当サービス サービスコード表

本町の訪問介護相当サービスの指定又は更新を受けた事業者が使用します。

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合			1,176	1月につき	
A2 2111	訪問型独自サービス11日割		1176単位	日割の場合	÷ 30.4日	39 単位	39	1日につき
A2 1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合			2,349	1月につき	
A2 2211	訪問型独自サービス12日割		2349単位	日割の場合	÷ 30.4日	77 単位	77	1日につき
A2 1321	訪問型独自サービス13		(1)1週に2回を超える程度の場合			3,727	1月につき	
A2 2321	訪問型独自サービス13日割		3727単位	日割の場合	÷ 30.4日	123 単位	123	1日につき
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合		12 単位減算	-12	1月につき	
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合		23 単位減算	-23	1月につき	
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(1)1週に2回を超える程度の場合		37 単位減算	-37	1月につき	
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業者と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算			
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算			
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算		1月につき	
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200 単位加算	200	1月につき	
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)		100 単位加算	100	1月につき	
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)		200 単位加算	200		
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50 単位加算	50	1回につき	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)		所定単位数の 137/1000 加算		1月につき	
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)		所定単位数の 100/1000 加算			
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)		所定単位数の 55/1000 加算			
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)		所定単位数の 63/1000 加算		1月につき	
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)		所定単位数の 42/1000 加算			
A2 6281	訪問型独自サービス介護職員等ベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の24/1000 加算		1月につき	